

(教育福祉委員会要求資料)

令和4年9月
保健福祉局

- 1 臨時特別給付金（非課税世帯）に係る世帯主の年齢構成について（令和3年度分）
- 2 京都市健康増進センターの利用者の移行案内先について

1 臨時特別給付金（非課税世帯）に係る世帯主の年齢構成について
（令和3年度分）

年代	人数（世帯主）	割合
～9歳	152	0.1%
10代	1,455	0.6%
20代	21,395	8.7%
30代	13,458	5.5%
40代	20,873	8.5%
50代	25,104	10.2%
60代	29,100	11.8%
70代	65,430	26.5%
80代	53,385	21.6%
90代	15,725	6.4%
100歳以上	702	0.3%
合計	246,779	

2 京都市健康増進センターの利用者の移行案内先について

(1) 京都府及び民間の近隣類似施設について

京都府の施設である京都テルサフィットネスクラブをはじめとする南区内の8施設に対し、キャンペーン（入会金の減免、当初月額会費の減額、施設見学会の開催等）の実施を依頼しており、6施設において前向きに検討いただいている。

(2) 本市等の類似施設について

ア 介護予防教室

- ・地域介護予防推進センター（12箇所）
- ・老人福祉センター（17箇所）
- ・保健福祉センター（14箇所）

イ 1回ごとの料金による利用が可能な施設

- ・京都テルサフィットネスクラブのプール
- ・京都アクアリーナのプール・トレーニングルーム
- ・下京青少年活動センターのトレーニングルーム